

一時保護所における児童への感情労働が本来感を介してバーンアウトに及ぼす影響

阪無 勇士¹ 石村 郁夫²

一時保護所はおおむね2歳から18歳未満の子どもが被虐待や養育困難等の理由で集団規則のもと過ごす生活の場である。我が国においては入所児童の恒常的な定員超過や入所期間の長期化、職員不足が問題としてあり、そのような状況の中で問題を起こす児童も多く存在し、職員の感情労働、バーンアウトの現状が危惧されている。本研究では一時保護所職員96名に対して職員の感情労働が本来感を介してバーンアウトにどのように影響を与えるのかを検討することを目的とした。感情労働尺度の下位尺度を独立変数、本来感を媒介変数、バーンアウトの下位尺度を従属変数に設定し、共分散構造分析を行った。その結果、児童へのネガティブな感情表出がバーンアウトを高め、児童への共感・ポジティブな感情表出が本来感を介してバーンアウトを低減させるプロセスが確認された。

キーワード：一時保護所、感情労働、本来感、バーンアウト

問題と目的

全国の児童相談所における児童虐待に関する相談件数は平成25年度の時点で73,765件と報告されている(厚生労働省, 2014)。平成24年度と比べて7,064件増加しており、児童虐待防止法を施行する以前の平成11年度(11,631人)と比較すると約6倍に増加している状況である。平成25年7月には、児童虐待の件数は66,807件に増加し、過去最多を更新したことが報道されると共に、虐待の対応件数はここ10年で2.5倍にも増えている一方で、児童福祉司の増員は1.5倍に留まっており、職員が1人で100件の案件を抱えている児童相談所があることも指摘されている(読売新聞, 平成25年7月26日付)。このように、児童相談所職員は大変なストレス状況下に置かれているといえる。

また、多くの児童相談所には一時保護所が併設されている。一時保護所は、おおむね2歳から18歳の子どもの“安心、安全の確保の場”として、緊急に子どもを保護する場所であり、多彩な年齢層、暴力的な加害と被害、性的逸脱、性的な加害と被害、被虐待、非行、施設不適応、保護者の疾病による養育困難など、年齢も入所理由も様々な児童が1つの場所で、同じルールのもとで過ごす生活の場である(斉藤・山内・吉森・受守・小野・飯島, 2011)。入所児童の恒常的な定員超過や入所期間の長期化、職員不足(吉田, 2011)などの様々な背景要因により、保護児の多くは自己表現が攻撃的あるいは受け身的で、自尊心も低いことが報

告されており、一時保護所内で問題行動が発生しやすいことが指摘されている(山内, 2009)。

以上の状況から、児童相談所職員は虐待への対応に追われているといえ、一時保護所においては、職場環境の悪さや児童の問題行動が多いために、児童の安心と安全の確保の場としての機能を守りきれない状況に置かれているといえる。そのような状況にあるため一時保護所職員の負担は大きく、一時保護所職員の精神的な疲労や一時保護児童への関わり方に焦点を当てたアプローチが求められているといえる。

荻野・瀧ヶ崎・稲木(2004)は、対人援助職者には、被援助者への心理的なサービスとして、その職務上求められる望ましい感情になるよう努める感情労働が伴うことを述べている。養護施設の職員を対象にした佐藤・佐藤・山口・古瀬(2011)の調査では、インタビュー結果から“子どもとの困難な関わり”のカテゴリを抽出し、児童の試し行動、いじめ、喧嘩、怯え、不安、生活習慣作りへの対応を挙げている。また、養護施設の職員自身が児童との関わりにおいて感情的に対応してしまうことが日常的にあることを報告している。生活の場を乱すこととなる児童に対して、安心・安全の集団生活の場に適応させようと努める職員がおり、対応の難しさから職員が感情的に対応してしまう様子が伺える。児童の示す問題行動への養護施設職員の対応はまさに感情労働といえる。

山地・宮本(2013)の養護施設における職員を対象にした研究では、児童の内向的、外向的な問題行動がバーンアウトの下位因子である情緒的消耗感と正の相関を示している。また積極的な行動や認知による問題解決型対処ではバーンアウトを導くこと、気晴らしや

1 千葉県中央児童相談所

2 東京成徳大学応用心理学部臨床心理学科

自暴自棄な対処がバーンアウトを低減させることを報告している。この結果から、児童の問題行動そのものが職員のバーンアウトに繋がるが、特に、その中でも職員が積極的な解決を試みるほどバーンアウトに繋がりが、むしろ気晴らし等の情緒的対処の方が有効であることが伺われる。

バーンアウトとは、“個人が自分の対処能力を超えた過度で持続的なストレスを受けたときに、それまで張りつめていた緊張が緩み、意欲や野心などが衰退し、疲れ果ててしまう心身の症状”である（久保・田尾, 1992）。バーンアウトに陥る養護施設職員には、自分の対処能力を超えた過度なストレスや蓄積された疲労感にうまく対処できず、特に情緒的な対処が行えない特徴があると考えられる。

一方、一般大学生335名を対象にした研究ではあるが、抑うつや不安を軽減し、積極的な他者関係を図りながらも自己の人格的な成長を高める要因として本来感の高さが指摘されている（伊藤・小玉, 2005）。本来感とは個人が自分らしくあると全般的に感じている程度を指しており、本来感を高く感じている個人は、自己の感情を抑圧せず、その感情に気づき効果的に処理する能力があるとされている。本来感とは自分が持っている様々な可能性を追求し、それを見出していこうとする可能性追求意識や、現状の自分の悪いところを改善し、より適切な存在となるために努力しようとする現状改善意識に正の影響を与えている（伊藤・小玉, 2006）。これらのことから、本来感を高く感じている個人は、過度で持続的なストレスを受ける状況下においては、自身の疲労感に気づきながらも自身の可能性を見出し、現状を改善する効果的な対処を行なうことが予想される。一時保護所職員においても、本来感の高い一時保護所職員は、対応の難しい問題行動を示す児童と積極的に関わりながらも、バーンアウトに陥らずに、一方で自身の人格的な成長を高めると推定される。

以上のことから、本研究では児童への感情労働を伴い、バーンアウトが懸念されている一時保護所職員を対象にして調査を行う。一時保護所は児童の示す問題行動への対応の難しさから、一時保護所職員が感情的に関わることも少なくないため（佐藤他, 2011）、感情労働の伴う職場であることが伺える。児童の問題行動が養護施設職員のバーンアウトに影響することが指摘されているが（山地・宮本, 2013）、一時保護所職員においても児童と関わる心理的な負担は大きいといえる。先に述べたように問題行動へと関わる職員の本来感の高さがバーンアウトを抑制すると考えられる（久保・田尾, 1992）。一時保護所職員の感情労働、バーンアウト、本来感の関連を確認することで、一時保護所職員のバーンアウトを軽減する予防因や児童との関わり方を検討することを目的とする。

方 法

1. 調査対象者

首都圏における児童相談所7施設に併設する一時保護所に勤務する保護児と直接的に関わる一時保護所職員97名（児童指導員26名、保育士30名、心理6名、夜間指導員16名、その他4名、無記名15名）を対象にして質問紙調査を行った。平均年齢は32.31±11.63歳であり、勤続年数は4.71±7.10年であった。

2. 調査手続き

2013年11月から12月の1ヵ月であった。各一時保護所における各保護課長および保護係長に対して依頼し、質問紙と研究目的や調査手続きを示した文書を同封して各施設に直接持参および郵送をした。各保護課長ならびに保護係長が各一時保護所職員への配布及び回収を依頼し、質問紙の回収は、筆者が各施設へ直接伺い、回収した。

3. 調査内容

(a) バーンアウト尺度（久保・田尾, 1994）

17項目からなり、5件法（1: ない～5: いつもある）で回答を求めた。“情緒的消耗感（5項目）：仕事を通じて、情緒的に力を出し尽くし、消耗してしまった状態”を主症状とし、“脱人間化（6項目）：クライアントに対する無情で、非人間的な対応”と“個人的達成感（6項目）：ヒューマンサービスの職務に関わる有能感、達成感”を枯渇状態の副次的な結果とした3因子で構成されている。また、個人的達成感はや得点が低ければ“個人的達成感の低下”と捉えられ、バーンアウトの下位側面と言い換えられる。

(b) 感情労働尺度（萩野・瀧ヶ崎・稲木, 2004）

10項目からなり、5件法（1: ほとんどない～5: とてもよくある）で回答を求めた。先行研究では看護師を対象にして作成された尺度であり、“患者へのネガティブな感情表出”、“患者への共感・ポジティブな感情表出”、“感情の不協和”、“感情への感受性”の4つの因子から構成されている。本調査では、それぞれの質問項目に記載されている“患者”を“児童”と置き換えて使用した。

(c) 本来感尺度（伊藤・小玉, 2005）

7項目からなり、5件法（1: 当てはまらない～5: 当てはまる）で回答を求めた。本来感とは“自分自身に感じる自分の中核的な本当らしさの感覚の程度”と定義されている。伊藤・小玉（2005）の調査において、内的整合性の検討では $\alpha = .79$ が示された。再検査法では被調査者43名を対象に約4か月の間隔をおいた2つの時点で測定された本来感尺度の合計得点の相関係数は $r = .70$ ($p < .01$) を示している。併存的妥当性の検討ではRosenberg（1965）の自尊感情尺度と強い正の

相関が確認され、確認的因子分析によって本来感と自尊感情はそれぞれ異なった因子として捉えられることが示された。これらのことから、本来感尺度の信頼性・妥当性は十分であるといえる。

4. 倫理的配慮

筆者が所属する東京成徳大学大学院研究倫理委員会の承認を得て実施された。調査への協力は自由意志に基づくものであり、決して強制されるものでないこと、調査に協力の意志を示さなくとも、あるいは協力の意志をいついかなる理由で取りやめても協力者に不利益は一切生じない旨を説明した。調査協力担当者へは口頭で説明し、調査協力者へは書面にて説明を記載し、必要に合わせて口頭にて説明を行った。また、調査協力者ごとに封筒を用意することで、職場内に情報が漏れないように配慮した。

結 果

1. 有効回答者

回収した質問紙のうち、回答に不備がみられたものを除いた76名（男性29名、女性46名、不明1名、平均年齢33.00±11.90歳）を対象に分析を行った。有効回答率は、76名（78%）であった。

2. 本研究で使用した尺度分析

本研究で使用したバーンアウト尺度、感情労働尺度は先行研究にならって因子分析を実施し、先行研究と同様の因子構造がみられたため、各下位尺度得点を算出した。なお、バーンアウト尺度の下位尺度の α 係数は、情緒的消耗感 $\alpha = .76$ 、脱人格化 $\alpha = .77$ 、個人的達成感 $\alpha = .84$ であり、感情労働尺度は児童へのネガティブな感情表出 $\alpha = .76$ 、児童への共感・ポジティブな感情表出 $\alpha = .76$ 、感情の不協和 $\alpha = .75$ 、感情への敏

感さ $\alpha = .75$ であり、本来感尺度の α 係数は $\alpha = .82$ であり、各尺度の内的整合性は十分であった。

3. 相関分析

バーンアウト尺度、感情労働尺度の各下位因子および本来感尺度の平均値と標準偏差、相関係数は Table 1の通りである。

“児童へのネガティブな感情表出”、“児童への共感・ポジティブな感情表出”、“感情の不協和”、“感情への敏感さ”は、“情緒的消耗感”との間でそれぞれ $r=.34$ ($p<.01$)、 $r=.25$ ($p<.05$)、 $r=.31$ ($p<.01$)、 $r=.25$ ($p<.05$)と弱い正の相関を示し、感情労働そのものが“情緒的消耗感”と関連する結果が確認された。

“児童へのネガティブな感情表出”、“感情の不協和”、“感情への敏感さ”は、“脱人格化”との間でそれぞれ $r=.30$ ($p<.01$)、 $r=.35$ ($p<.01$)、 $r=.23$ ($p<.05$)と弱い正の相関を示し、“児童への共感・ポジティブな感情表出”は、“個人的達成感”との間で $r=-.26$ ($p<.01$)と弱い負の相関を示し、“本来感”との間で $r=.25$ ($p<.01$)と弱い正の相関を示した。同じ感情労働であっても、“児童への共感・ポジティブな感情表出”のみが“本来感”を高め、“個人的達成感”を低減させることに関連し、その他の感情労働の下位因子である“児童へのネガティブな感情表出”、“感情の不協和”、“感情への敏感さ”は、“脱人格化”を引き起こすことに関連する結果が確認された。

4. 共分散構造分析によるモデルの検討

一時保護所職員のバーンアウトの予防因や児童への関わり方を探るために、感情労働尺度の“児童へのネガティブな感情表出”、“児童への共感・ポジティブな感情表出”、“感情の不協和”、“感情への敏感さ”を独立変数とし、本来感を媒介変数とし、バーンアウト尺

Table 1 バーンアウトと感情労働、本来感の相関係数

	平均 (n=76)	標準 偏差	バーンアウト尺度				感情労働尺度		
			a	b	c	d	e	f	g
バーンアウト尺度									
a 情緒的消耗感	2.8	0.8							
b 個人的達成感	3.4	0.8	.25*						
c 脱格化	1.8	0.6	.65***	.05					
感情労働尺度									
d 児童へのネガティブな感情表出	3.0	0.6	.34**	.04	.30**				
e 児への共感・ポジティブな感情表出	3.5	0.7	.25*	-.26*	.19	.44***			
f 感情の不協和	3.2	0.7	.31**	-.19	.35**	.45***	.68***		
g 感への敏感さ	3.1	0.7	.25*	-.14	.23*	.49***	.73***	.70***	
本来感尺度	3.3	0.6	-.10	-.32**	-.32**	.08	.25*	.12	.18

*** $p<.001$, ** $p<.01$, * $p<.05$

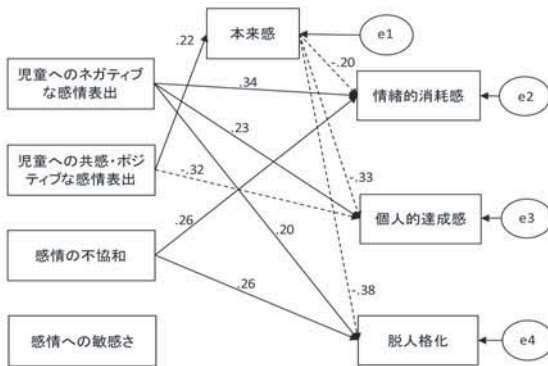


Figure 1 感情労働が本来感，バーンアウトに与える影響

度の下位尺度の“情緒的消耗感”，“個人的達成感”，“脱人格化”を従属変数として設定し，共分散構造分析式モデルによる重回帰分析を実施した。モデルの適合度は， $\chi^2 (df: 9) = 1.54 (p = 1.00)$ ， $\chi^2/DF = .20$ ， $GFI = 1.00$ ， $AGFI = .98$ ， $CFI = 1.00$ ， $RMSEA = .00$ であり，許容される値が得られた (Figure 1)。

“児童への共感・ポジティブな感情表出”は“個人的達成感”に弱い負の影響を与えると共に，“本来感”を媒介することで“情緒的消耗感”“個人的達成感”“脱人格化”へ弱い負の影響を与える結果が得られた。感情労働はバーンアウトへの危険因子ではあるが，児童へ共感的・ポジティブに関わることが本来感を高め，バーンアウトを低減させることが示された。

一方，“児童へのネガティブな感情表出”は“本来感”へ有意な影響を与えず，“バーンアウト”の下位因のいずれに対しても弱い正の影響を与える結果が得られた。

“感情の不協和”においても“本来感”へ有意な影響を与えず，“情緒的消耗感”“脱人格化”へ弱い負の影響を与える結果が得られた。“感情の敏感さ”は有意な影響は得られなかった。感情労働の下位因子は同じ児童への関わりであっても，その後与える影響に質的な違いがあることが示された。

考 察

1. バーンアウト，感情労働，本来感の関連

バーンアウトと感情労働の下位因子間の相関係数をみると，個人的達成感，感情の不協和および感情への敏感さとの相関が得られなかった。荻野他 (2004) の患者と関わる看護および介護職者を対象にした調査では，個人的達成感，感情の不協和との弱い正の相関 ($r = .19, p < .01$)，感情への敏感さと弱い正の相関 ($r = .15, p < .01$) が得られている。感情労働の概観研究を行った佐藤・今林 (2012) は，保育や教育の現場では利用者の生活に張りや生きがいを持たせ，心に働きかけるために表情や声のトーンを装う関わりが求めら

れると述べているが，本心とは異なる感情を示したり，良い気分になるように努める傾向を特徴に持つ感情の不協和や，状況に応じて感情を使い分けたり，とりわけ優しく接しなくてはならない傾向を特徴に持つ感情への敏感さは，関わる相手の持つ問題には触れず，気分を紛らわす関わりとなると考えられる。児童の問題行動を否定しない関わりとなると考えられ，行動を正す生活指導とは逆の効果を導いてしまう恐れがある。日々の児童の示す問題行動の様子によって関わり方は異なるため，一時保護所職員においては相関が得られなかったのではないかと考えられる。また，児童への共感・ポジティブな感情表出が，個人的達成感の低下を妨げることで，本来感を高めることがわかった。一時保護所職員は，問題行動を示す児童に対して，その問題の種類にかかわらず，気持ちを察するように心がけたり，共感しようと努める関わりが求められると考えられる。一方，児童へのネガティブな感情表出は，脱人格化を導き，本来感の獲得を妨げることが明らかとなった。児童に対して厳しい態度で接したり，自分で感じた通りに気持ちを表す関わりは，児童への機械的な対応となっている可能性があり，本来の自分とは異なる関わりをしている恐れがあると考えられる。児童に対してネガティブな感情を表出することは，ストレスや負担の大きい関わり方と考えられる。

2. 感情労働がバーンアウト，本来感に与える影響

児童へのネガティブな感情表出は，情緒的消耗感と脱人格化へ正の影響を与えることがわかった。児童に対して怒りの感情を示したり，厳しい態度で接することは，職員の心理的な疲労感や虚脱感に影響すると共に，児童との関係を避けたり，児童の個性を無視した機械的な対応を導くと考えられる。養護施設の職員が児童の示す問題行動へ感情的に対応してしまう様子は，一時保護所の職員においても同様に見られると考えられる (佐藤他，2011)。養護施設ではあるが，入所する虐待児がケアの必要な問題行動を抱えている (石，2006; 坪井，2005; 坪井・李，2007) ことや，一時保護所内で入所児童の問題行動が多発している (山内，2009) ことから，虐待児の多い一時保護所は，感情的な対応の頻度の多さや難しさを感じる機会も多いと予想される。一時保護所職員は児童へのネガティブな感情表出が行いやすく，非常にバーンアウトに繋がりがやすい状況に置かれていると考えられる。また，児童へのネガティブな感情表出の質問項目は“児童が話し続けていても，さえぎって自分の用件を伝えることがある”，“自分の思った通りに気持ちを表すことがある”といった児童の考えや思いを尊重した関わりというよりも，職員側の意向を児童へ伝える関わりといった意味合いで構成されている。児童へのネガティブな感情表出という関わりは，職員自身がネガティブ

な感情となり、そのような状態のまま児童に関わること、児童の気持ちよりも職員意向を優先するといった意味合いの関わりと考えられる。そのような児童へのネガティブで一方的な関わり方が、職員自身の情緒的消耗感や脱人格化へと影響していると考えられる。この関わりは、複数の児童が生活する中で生じる問題行動に対する職員の生活指導の在り方が反映されていると考えられる。例えば、児童が暴言や暴力をする場合、職員はその行為を尊重するような関わりは行わないと予想される。児童の意見を尊重することは、一歩間違えると問題となる行為が許されるものとして児童に伝わる恐れがあるといえる。一方、この場合は児童の怒りや不満といった自然な気持ちは児童特有のものであるため尊重すべきところと考えられる。児童はこれまでの生活習慣の影響もあり、ネガティブな感情状態に陥った際の適応的な対処の行動が身につけていないと考えられる。職員が児童へのネガティブな感情表出という関わりを行う場合には、児童の状態や指導の必要な点を明確に理解した上で、児童のネガティブな感情や主張に対して、生活への適応的で具体的・効果的な指導を行う必要があると考えられる。

児童への共感・ポジティブな感情表出は、個人的達成感へは負の影響を与え、本来感へは正の影響を与えることがわかった。児童の気持ちを察することや共感することに努めること、児童の感情に注意を向けること、温かい対応をすることといった態度で児童と関わることは、仕事に対するやり応えや、成功感や効力感に影響すると共に、自分のやりたいことをやっている感覚、いつでも揺るがない自分があるという感覚を導くと考えられる。一時保護所職員が児童の示す問題行動に対応の難しさを感じながらも、その子の気持ちに寄り添いながら関わる姿が想像でき、試行錯誤しながら問題行動を解消していくことで得られる成功感や効力感の積み重ねが、職員自身の本来感を高めることに繋がると考えられる。児童と共に解決を図る協同的な関わりを行う意味合いが含まれていると考えられる。

児童へのネガティブな感情表出がバーンアウトを高める要因の一つである一方で、児童への共感・ポジティブな感情表出はバーンアウトを低減させると共に、本来感を高める要因の一つであるとわかった。児童へのネガティブな感情表出は、児童の示す問題行動への指導の意味合いが含まれており、職員の意向が重視された関わりと考えられる。児童への共感・ポジティブな感情表出は、児童の示す問題行動への児童との協同的な対応の意味合いが含まれており、職員の意向だけでなく、児童の意向も含まれた関わりと考えられる。児童と共に問題行動を理解する関わりは、児童にとっては自身の問題を自ら解決していく効果的な方法を学ぶ練習の機会となりえるため、児童の自律的な成長に寄与する関わりであると考えられる。しかし、一時保護

所の現状としては、職員不足や入所児童の多さ（吉田，2011）、多発する問題行動（山内，2009）といった理由により、児童と一対一で関わる時間や場所、職員の確保が難しい状況といえる。そのため、児童の問題行動を丁寧に解決していく関わりを行うことは難しく、感情的に対応する（佐藤他，2011）ことで、恐怖感や嫌悪感によって児童が一時的に落ち着くといった解決の関わり方が現状として頻繁にあると考えられる。そうすると、児童は自身の問題性への意識が持ちにくい状況に置かれていることが想定される。また、児童は職員によって態度を変えて、異なる職員の前だけで問題行動を示し続けると予想される。一時保護所の労働環境が児童の問題行動を助長しており、職員の児童へのネガティブな関わりやバーンアウト、本来感の低下を導くこと、さらには児童と職員との間の不適応的な関係性が悪循環を招く恐れがあると考えられる。入所期間の長期化が問題視されている以上は、児童が自らの問題と向き合い対処を図る個別的な関わりを設けることが望まれる（吉田，2011）。一時保護所内で起きる児童の問題行動への関わりは、一時保護所職員でのみで十分に対応できる問題ではなく、児童相談所他職員、他施設との連携や協働がより一層求められていることが考えられる。

以上のことから、ネガティブな感情表出がバーンアウトを高め、共感・ポジティブな感情表出が本来感を媒介してバーンアウトを低減させることがわかった。一時保護職員は児童の示す問題行動に対する自身の不快感に気づく一方で、安心と安全の集団生活の場を保持するため、時として感情的に関わりながらも、児童と共にその問題性に気づき、理解すること、協同的に解決をしていく姿勢で関わることを求められると考えられる。児童が自らの気持ちを尊重しながらも、適応的な対処の方法を考え行動する機会を保つことを意図したその一時保護職員らしい関わりを実践することが、ストレス緩和や職務の効力感、児童の成長促進を導く関わりとなると考えられる。

引用文献

- 石 曉玲 (2006). 児童養護施設における子供の情緒的・行動的問題アセスメント: 被虐待児を中心とした治療的対応を巡って 臨床教育心理学研究, 32, 1-8.
- 伊藤正哉・小玉正博 (2005). 自分らしくある感覚 (本来感) と自尊感情が well-being に及ぼす影響の検討 教育心理学研究, 53, 74-85.
- 伊藤正哉・小玉正博 (2006). 大学生の主体的な自己形成を支える自己感情の検討 本来感, 自尊感情ならびにその随伴性に注目して 教育心理学研究, 54, 222-232
- 荻野佳代子・瀧ヶ崎隆司・稲木康一郎 (2004). 対人

- 援助職における感情労働がバーンアウトおよびストレスに与える影響 心理学研究, 75, 371-377.
- 久保真人・田尾雅夫 (1992). バーンアウトの測定 心理学評論, 35, 361-376.
- 厚生労働省 (2014). 平成25年度の児童相談所での児童虐待相談対応件数等 厚生労働省 2014年8月 <<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000052785.html>> (2014年12月現在)
- 斉藤富由起・山内早苗・吉森丹衣子・守谷賢二・小野淳・飯島博之 (2011). 一時保護所におけるソーシャルスキルトレーニングプログラム開発の試み 千里金蘭大学紀要, 8, 68-77
- 佐藤幸子・佐藤志保・山口咲奈枝・古瀬みどり (2011). 児童養護施設職員が被虐待児とのかかわりを進展させるプロセス 日本看護研究学会雑誌, 34, 105-114.
- 佐藤麻衣・今林宏典 (2012). 感情労働の本質に関する試論 A.R.Hochschild の所論を中心として 川崎医療福祉学会誌, 2, 276-283
- 坪井裕子 (2005). Child Behavior Checklist/4-18 (CBCL) による被虐待児の行動と情緒の特徴: 児童養護施設における調査の検討 教育心理学研究, 53, 110-121.
- 坪井裕子・李 明憲 (2007). 虐待を受けた子どもの自己評価と他者評価による行動と情緒の問題: Child Behavior Checklist(CBCL) と Youth Self Report (YSR) を用いた児童養護施設における調査の検討 教育心理学研究, 55, 335-346.
- 山内早苗・鎌田綾子・斉藤富由起 (2009). 児童相談所一時保護所における入所児童を対象とした SST の効果に関する質的検討 日本心理臨床学会第28回大会発表論文集.
- 山地明恵・宮本邦雄 (2013). 児童養護施設職員のバーンアウトとその関連要因 東海学院大学紀要, 6, 305-313.
- 吉田恒雄 (2011). 子ども虐待防止および社会的擁護分野の進展と課題 子どもの権利研究, 15, 57-58
- 読売新聞 (2013). 親に戻す再虐待の不安7月26日夕刊

—2015. 1. 31受稿, 2015. 3. 7受理—

The Influence Exerted on Burnout by the Emotional Labor of Working with Children at Temporary Protection Centers through a Sense of Authenticity

Yuuji SAKANASHI (*middle child guidance center*)

Ikuo ISHIMURA (*Tokyo Seitoku University*)

Temporary protection centers are places where children from ages 2-18 spend their lives living under group regulations because they have been abused or have had difficulties in their upbringings. In Japan, these facilities have the problems of having an excess of admitted children for the number of permanent staff members, having the children's admission time period be lengthened, and having inadequate personnel. There are many children who cause problems in these types of conditions, and there are misgivings about the current situation of staff member burnout and emotional labor. The objective of this research is to examine what type of influence is exerted on burnout by the emotional labor of staff members through a sense of authenticity. The sub-scale of the emotional labor scale was set as the independent variable, the sense of authenticity as the parameter, and the burnout sub-scale as the dependent variable. Then a covariance structure analysis was carried out. The results confirmed the process by which expressing negative emotions toward the children increased burnout and expressing positive or sympathetic emotions towards the children lessened burnout through a sense of authenticity.

Keywords: temporary protection centers, emotional labor, sense of authenticity, burnout

Bulletin of Clinical Psychology, Tokyo Seitoku University
2015, Vol. 15, pp. 163-168